

## 第3回 安城市地域福祉計画策定協議会 議事録

日 時：平成20年12月11日（木）

10～11：40

場 所：市役所 第10会議室

出席者：14名（事務局を除く）

次 第	
1	会長あいさつ
2	議題 計画書素案について
3	その他 今後のスケジュールについて

### <会議内容>

発言者	発言内容
大見会長	<p>会長あいさつ（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6章や7章など地域福祉活動計画の内容が追加で提示されている。</li> <li>・ 今回の審議を踏まえて12/15～1/15のパブリックコメントに附すので、素案の決定をお願いしたい。</li> </ul>
事務局神谷 事務局清水 大見会長	<p>計画書（案）全体について説明（主に前回会議からの修正点など）</p> <p>6章について説明</p> <p>只今の説明についてご意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。</p>
神谷委員	<p>修正して頂きたいところがあるのでよろしいでしょうか？</p> <p>まず、P.131、P.171の「ホットスペース事業」、こちらカタカナになっておりますが、「ほっと」の部分は平仮名です。固有名詞なので修正お願いします。</p> <p>それと、「ほっとスペース」の中身ですが、内容が全面的に違っております。</p>

P. 168、「つどいの広場」の説明が0歳から2歳とありますが、0歳から3歳になります。なお、「つどいの広場」は厚生労働省の事業名であり、この「つどいの広場」の事業について安城市が行っているのが、「ほっとスペース」、私たちがつけている名称です。（この2つの名称が同一の内容のものであるとわかりづらい為）「「ほっとスペース」は、安城市が行っている「つどいの広場」の事業です」など、内容はお任せいたしますが、説明を加えていただきたいです。同頁の「チャイルドライン」ですが、子供専用の電話相談と…を「相談」部分を削除し、子供専用の電話としてください。相談以外でも電話をかけられるという部分に重点をおいておりますのでお願いいたします。

P. 157 の名簿の私の役職ですが、「代表者」ではなく「理事長」に修正をお願いします。ing の松岡さんも同様ではないかと思っておりますので、確認をお願いします。

あと、質問になりますが、金融・経済状況の悪化により安城市も税収が減るとの報道がありますが、計画について影響はありませんか？

事務局梅村

非常に気になる事でございますが、影響があるかないかという事であれば、影響がでてきます。それがどの程度になるか現在精査中ですので、来年度予算として、年明けに実態が表れると思っております。さらに21年度22年度、報道のとおり影響はあります。

今心配するのは市の予算ですよね。基本的には市長も、環境と福祉、教育について、なるべく影響を受けないように努力したいと思っております。私どもも、影響の少ない方法をお願いしていきたくと思っております。

ただ、これは社会全体の問題ですので、私どもだけ、それならいいという事ではなく、皆さんそれぞれ痛みを抱えなければならない時代であると認識はしております。

P. 20 ですが、公的施設と民間施設で区別をしています。施設の中には公的・民間、共々のものがあり、整理しづらい部分もあります。この部分に関しましてはもう一度整理をさせていただきたいと思っております。

大見会長

一般的に、”公的”と使われると違うのではないのか。

- 事務局梅村 ”民間”はあくまで自主的な財源で営業を目的として自由にやれる活動をやる機能という認識があり、その意味からすると町内会は“民間”でしょうか？
- 大見会長 民間だと思う。
- 事務局神谷 一般的な認識と専門的な認識と少しずれがあり、こういった部分で、社会福祉法人などを公的・民間というかなど、区分けが難しい部分があります。この部分はもう一度整理をさせていただきたいと思います。
- 事務局梅村 例えば特別養護老人ホームは”民間”とありますが、ある種社会福祉法人という公的法人です。この公的・民間というライン（区分け）は、必要かどうか。前回の資料では分けていませんでしたので、それも含めまして再検討をしたほうが良いと考えております。
- 大見会長 他にはいかがでしょうか？
- 都築委員 地図ですが、JRの駅の名前が書いてあるけど名鉄の駅名が書いてないです。  
あと、安祥地区の福祉センターも載っていないです。
- 事務局神谷 駅名は記載します。  
安祥地区には福祉センターがまだないので、安祥デイサービスのことではないかと。デイサービス等福祉サービス提供事業者に関しては記載をしていません。
- 大見会長 他にはいかがでしょうか？
- 太田委員 P. 26 です。ボランティア団体と福祉事業者の間に NPO 法人も入れていただく事を一度ご検討いただければと思います。  
それから P. 130 真中の事業の実施の項目で「3 障害の交流の場の設定」をするとありますが、ひとくちに 3 障害ではなく、何と何の障害なのか記述があれば良いと思います。  
P. 136 事業者独自のサービスの開発、提供の項目の中の文章で（枠

外サービス)とありますが、枠外サービスと言われてわかるものでしょうか？

それからもう一点、P. 159 用語解説ですが、それぞれどこの頁の用語かという事をいれていただいたほうがいいと思います。以上です。

鳥居副会長 今の話にはでなかった話ですが、P. 16 に人口推計があります。人口推計の21年～25年までの数字ですが、総合計画とあわせたほうがいいと思います。ですが今、総合計画自体が、出来ていないとおっしゃるのでどうなるのでしょうか。

事務局神谷 おっしゃるとおり、総合計画については今人口の推計を再度確認している最中でございます。まだ出来ていないと聞いておりますので、その指摘は正しいと思います。この計画では、他の計画との整合性をとりながらすすめております。高齢者保健福祉計画などはサービスの量が確定しないと、色々な支障がございますので、総合計画を作っている企画部門と調整をしながら今後の見通しの概要的なものとして出していただいた推計となっております。当然今の推計と、来年度以降総合計画での人口推計と、多少のずれが出るというのは承知のうえです。

あまり良くはないですがそういう状況において推計している現在の数字というように捉えていただければと思います。外国人の方も随分状況が変わっています、安城市の人口の今後どうなるかは、ある程度推定という部分がございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

鳥居副会長 計画書の完成時期ですがどの計画も同時期でしょうか？

事務局神谷 一応、地域福祉計画は、計画書が出来るのが本年度3月、来年3月です。総合計画の見直しについては、21年度と聞いております。

鳥居副会長 ということは、今の総合計画の数字は…。

事務局神谷 今現在、(総合計画に掲載されている数値と実際の人口は)すでにずれております。と、言いますのは、総合計画も作成した時の”推計”であり実情とは合いません。

(今この資料にのせてある数字は)現時点における総合計画の考えに基づいた推計という事でございます。推計の資料が今の時点ですと、20年の11月の時点では確定値が使えます。総合計画を作成した時というのは今の時点ではあくまで推定でわからなかった、その部分を補正して(今現在未完成の新しい)総合計画の推計に従って出したのがこの推計となります。

鳥居副会長

今の説明が最初から欲しかったです。

事務局神谷

申し分けございませんでした。

大見会長

他になにがございますか？

山本委員

老人クラブの日々の活動としまして、温度差があるにしてもこの福祉計画に非常に興味を持っています。例えば見守られる人、見守る人両方が絡んでいます。各老人クラブそれぞれあるわけですが、情報の交換を大事にしています。計画書の中で我々老人クラブの位置付け、位置付けはまあいいのですが、P.32の3-2の表に老人クラブをいれておいていただけると、私見でございますがいれていただけるかな、と。

事務局神谷

P32の3-2の表への追加という事でしょうか？

山本委員

そうです。その組織の中に。

事務局神谷

検討させていただきたいと思います。

事務局梅村

この表の説明を少しいたします、P.32の3-2の下段の方に単位福祉圏域から市福祉圏域という事で、4つの圏域の説明をしております。市の福祉圏域として活動している組織にはこのような組織があり、活動拠点の記述をしています。

第1次福祉圏域をみますと“小学校区”で活動しているのが、小学校区ごとの育成会“など”となっております。“町内会区域”では町内会区域“など”となっております。総称として例示させていただいておりますので、そういった形で見ていただければと思います。しか

しながら老人クラブさんに関しましては、団体としては大きく当事者団体でございますのでそういった意味を含めて検討させていただきたいと思います。

山本委員 参考の為に、会員は1万1千5百人となっておりますのでご理解いただきたいです。どのようにするかはおまかせいたします。

事務局梅村 他にも団体との兼ね合いもございますので、検討したいと思えます。

山本委員 町内福祉委員会という記述があるのでこの中に含むのではないかなという気がいたします。

事務局神谷 では、そういう部分も含めて検討をいたします。

大見会長 どうぞ次の方。

山下委員 P.28 の表ですが、自助・共助の矢印の説明を読んで、これは反対ではないかと思えます。

事務局神谷 矢印が逆ですね。修正させていただきます。ありがとうございます。

大見会長 他には、よろしいでしょうか？

それでは御意見ご質問等尽きたようでございますので、この策定協議会の顧問である丹羽先生に素案に対してのコメントをいただきたいと思えます。

顧問 172 頁にわたるボリュームある計画を素案することになりました。今日は第二回を踏まえて修正された中に私も幾つかの意見を出した部分が修正されて出されております。そういう意味では、骨格は固まってきたと思っているところでございます。

ただ日にちが経っておりますので、全体構成などのイメージが少しぼやけている部分があるような気がいたします。そんな部分で少し振り返りも含めて P.5 を見ていただきますと、「2 計画の位置付け」

で、今回の第二次計画の中身、或いは位置付けが表記されております。それに関連して少しだけコメントさせていただきたいと思っております。

本計画は、市行政の基本計画である「第7次安城市総合計画」に基づく地域福祉という個別の計画であると同時に、地域福祉を進めるための理念や方策を規定している計画です。さらに個別の障害者、児童、高齢者を対象とした個別施策の方向性を示す基本的な計画として位置づけられるという中身でございます。

その上で次の行にありますように、町内福祉委員会、福祉・保健等の関係機関団体、福祉事業者の参加と活動の充実が必要です。この部分が第六章や第七章・・・第六章で町内福祉委員会活動、福祉団体、当事者団体、ボランティア含めた支援団体それぞれが計画を持ち、5年計画を現時点で提示をする構造になっているわけでございます。ここに書かれた内容が、全体が見えてきた内容です。

次の段落は、社会福祉協議会が従来持っていた活動計画を市の計画と一体化させる事で、先程の説明にもありましたが施策の推進で行政と社協が並んで、施策の実施者、地域福祉推進の中核的団体という表記がされているわけです。まさに今回、市と対等に実施計画を担っていく存在が安城でも認められたと改めて受け止めたところであります。

今回の第二次計画の最大の特徴は、地域住民の暮らしにとって最も身近な計画、最も身近な圏域での計画という部分をあえて強調させていただくものでございます。計画の中にも色々記述がございました。近隣町内レベル、中学校区レベル、そして市域全体、この計画の焦点はまさに住民、市民レベル、町内レベルのところに明確に焦点をあてて、そこでこれから5年間どういう活動を展開していくのか、或いはそのための組織をどう評価していくのかいろいろ書かれています。

他方で、自助・共助・公助の関係性、とりわけ共助の部分での活性化を具体的に明記された計画に出来上がったと思っています。自助の部分で当事者の力とか強調されてきました。助けられ上手という表現もありますが自ら出来ることは自らで行い、地域においても、自分達の地域は自分達で守ること。できないこと周りに助けを求めていくことが並列的に書かれた内容でございます。第一次計画であまり触れなかった部分や発展させてきた部分が幾つか散りばめられている計画になっていると思っています。

最後に私自身も関係会議、この策定協議会もそうであります、地域

会議でも幾つか参加させていただき、色々勉強させていただいた事を感謝申し上げるところでございます。今日出された内容で、あまり質問等が出なかった部分、とくに用語解説の私の考えを事務局にお伝えしようと思っています。以上であります。

大見会長

どうもありがとうございました。個別の対応コメントではございませんでしたが、今後の事務局と協議をしていただいて多少の修正が有り得るという事になります。ですが基本的にこれをパブリックコメントに付するという事についてご了解いただけますでしょうか？

委員全体

(「異議なし」の声)

大見会長

はい。ありがとうございました。それではこの素案については決定をするという事で若干今意見を加えた修正を踏まえた上でパブリックコメントに付したいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。本日協議していただいた内容以上のとおりでございますが、せっかくの機会ですので他になにかあればお伺ひしたいと思ひます。…よろしいでしょうか？ないようでしたら次のその他についてお願ひします。

事務局畔柳

どうも長時間に渡りましてご審議をいただきましてありがとうございました。只今いただいた御意見につきましては検討を加えまして修正してまいりたいと思っております。来週の月曜日からパブリックコメントに入っておりますのでまたもう一度皆様にお集まりいただくという時間がございませんので、今日は資料の方でお示ししました大きな変更点等といった形でまた皆様の方に検討の結果をお知らせしますのでよろしくお願ひいたします。

以上